

## I 料金値上げのお願いについて

### 1 これまでの経営効率化の取り組みと料金値下げおよび内部留保の活用

#### (1) 料金値下げと内部留保の関係

- 当社は、これまでの経営効率化の取り組みにより、平成 12 年の小売部分自由化以降、ほぼ 2 年毎に 5 回の電気料金の引き下げを実施し、その成果をお客さまにお示ししてまいりました。

添付1

また、電気料金引き下げの実施にあたっては、効率化を織り込んで原価を算定いたしますが、さらに踏み込んだ効率化の深掘りを行うことで、捻出した利益の一部を当社内部に留保してまいりました。

添付2

#### (2) 内部留保の活用

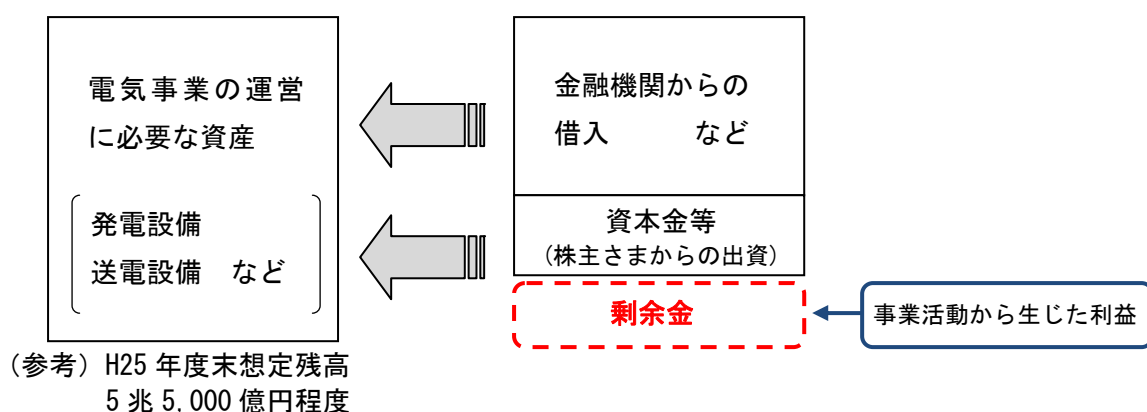
- 一般的に、企業活動で得た収入は、必要となる費用や利息、税金などを支払ったのち、株主さまへの配当などを行い、残りの資金が内部留保となります。

この内部留保された資金は、金融機関からの借入に対する返済等に充当されることにより、その分が貸借対照表上の負債を圧縮するとともに、「剰余金」として計上されます。

つまり、「剰余金」とは、「電気事業の運営上必要な設備（資産）」に対応する「資金の源泉」を示すものであり、貸借対照表上には金額が計上されますが、「現金という形でのストック」を表すものではありません。

- なお、当社はこの資金を、電気事業の運営にあたって借入金等に代わる無利息の資金として活用することで、支払利息の低減に繋げてまいりました。

また、将来にわたってお客さまに選んでいただける企業でありつづけたいと考えており、シェールガスなどの燃料調達の多様化や、事業分野の拡大にも取り組んでまいりました。



## 2 震災後の財務状況と今回の料金値上げについて

- 震災後（平成 23 年）の燃料費負担増加による厳しい収支状況に対しても、さらなる経営効率化に取り組むことで期間収支の改善に努めるとともに、料金値上げの回避を図ってまいりました。

また、燃料費の大幅な増加等による赤字決算の継続により、剰余金残高は、平成 24 年度末で 6,559 億円※に減少し、さらに、平成 25 年度末には 5,670 億円※に減少する見込みですが、この間の資金不足に対しては金融機関からの借入金を増加させることによって対応してまいりました。  
※利益処分前の金額

- しかしながら、浜岡原子力発電所の安全性向上対策につきまして、4号機は平成 27 年 9 月未完了を、3号機は平成 28 年 9 月未完了を目標に、着実に実施していることから、平成 26 年度についても、浜岡の運転再開は見込まれないこととなりました。そのため、最大限の経営効率化を反映しても、現行の料金水準を維持したままでは、安定供給に必要な費用をまかなえない状況が継続し、赤字は避けられない状況にあります。
- これは、企業としての健全性を著しく欠いている状況であり、市場取引における信用力の低下から、資金・燃料・資材調達等において、厳しい状況に陥る可能性があります。

- ✓ 電力を安定的に供給していくためには、今後も「借り換え」も含め多額の資金調達（7～8千億円/年程度）が必要となりますが、震災以降、当社の資金調達コストは大幅に上昇しております。 **添付3**

- ✓ さらに今後も厳しい収支状況の継続が見込まれる中、相当確度の高い収支改善策を具体的に提示できなければ、金融機関に「不良債権」と判断される蓋然性が高まり、取引先金融機関としても新規融資に応じることが難しくなるおそれがあります。

- ✓ 信用力の低下から、格付が一定水準を下回った場合、資金調達以外にも、例えば燃料調達において一部売主に対し、銀行の信用状等の提出が必要になるなど、燃料や資材調達等に影響が生じる可能性があります。

- 当社最大の使命である電力の安全・安定供給を継続していくためには、収支の改善を図り、信用力の低下に歯止めをかける必要がございます。したがって、誠に心苦しい限りですが、電気料金の値上げについて、お願いせざるを得ないとの判断にいたりました。

お客様には、誠に申し訳ございませんが、電気料金の値上げについて、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。